

大町市スポーツ施設 「令和8年4月からの新ルール」について

① 減免制度の見直し

「市民なら無条件で無料」という運用ルールが廃止されました。
基準も公開し、より公平で透明性の高い減免制度へと生まれ変わりました。

これまでのルール

- ✓ 減免制度が内規で定義され非公開
一部の限られた利用者のみが制度を利用
- ✓ 市民と申し出れば100%減免適用
長野県下19市で大町市のみに存在した特殊ルール

これからルール

- ✓ 減免制度を条例・規則に定義し完全公開
減免対象を「公益的」かつ「政策的に真に必要なもの」に限定
- ✓ 利用者は料金表どおりの使用料を負担
市民・市民以外の料金区分も廃止し一本化

② 料金表の改定と値下げ

減免制度の見直しに連動し、施設使用料等の料金表も見直されました。
全体として値下げとなる項目が多くなっています。

社会体育施設の料金改定状況

施設使用料	
値上げ	値下げ
14項目	32項目

照明料	
値上げ	値下げ
6項目	22項目

同一グレードの施設は同一料金となるように調整されています。

③ キャンセルルールとキャンセル料の新規設定

新たにキャンセルルールとキャンセル料が設定されました。

○ 予約

「他の予約をブロックしていること」=予約。利用調整分は確定作業をした段階で「予約」したことになります。

○ 利用日の前日まで

キャンセル料は発生しません。(システム上で前日まで自らキャンセル入力が可能となります)

● 利用日当日

施設使用料と同額(100%)のキャンセル料が発生します。

催事で利用日の前々月以前より予約している場合、前月1日～前日のキャンセル時に50%のキャンセル料が発生します。

- ④ 支払いタイミング → 従前と変更ありません。
- ⑤ 支払い方法 → 選択肢を拡充予定です。

支払いタイミング
原則
利用日当日までに支払い

例外（スポーツ開放団体の定期的利用分のみ）
月末締め → 翌月末までに支払い

支払い方法
総合体育館窓口
現金 PayPay
その他のキャッシュレス（平日の昼間のみ）
窓口以外の決済方法
ペイジー払い・コンビニ払い【導入予定】
5,000円以上まとめ払いの場合のみ利用可能となる見込み

⑥ 総合体育館の料金（個人単位料金・フロア単位料金）

トレーニングルーム → 引き続き「個人単位料金（入館料）」適用
大アリーナ・小アリーナ → **フロア単位料金に一本化（個人単位料金廃止）**
利用人数ごとの料金ではなく専用（予約）した面単位で料金発生

⑦ 利用可能時間の拡大

一部の施設で利用可能時間が拡大されました

第一・第二屋内運動場	5時～21時 → 5時～ 22時
B&G海洋センター体育館	9時～21時 → 7時～22時

⑧ 照明料のコミコミ化

以下の施設では、**施設使用料に照明料が含まれた**料金体系となります

第一・第二屋内運動場	大町中学校（体育館）
弓道場（近的射場）	八坂小中学校（体育館）
大町北部小学校（体育館）	美麻小中学校（体育館）
大町南部小学校（体育館）	

以下の施設は再編後の利活用方針について調整中です（担当：企画財政課）

大町北小学校、大町西小学校、大町東小学校



制度についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。
大町市教育委員会スポーツ課（総合体育館内）
電話 0261-22-8855
メール sports@city.omachi.nagano.jp